

平成26年度 堺市障害者自立支援協議会 第3回 障害当事者部会 議事概要

日時	平成26年6月25日(水) 14:00~16:30
場所	堺市総合福祉会館 5階 第2研修室
出席者 (敬称略)	茅原、白石、辻本、帛田、野崎、佐野、川淵、松本、丸野、梅田、前田、三田、吉村
欠席者 (敬称略)	谷口
ゲスト参加	【人権企画調整課】松村、松井
支援者	ボランティア1名
事務局	【堺市障害施策推進課】渡辺、杉本
事務局補助	【総合相談情報センター】黒木、上田、小出
傍聴	なし

● 「障害者」の表記について

【人権企画調整課担当者から】

- 堺市人権施策推進計画に表記する「障害者」について、今までは漢字の「害」を使っていたが、計画作成の審議会で、『「害」という漢字は、決して良い意味の漢字ではない。「障害者」と表記されることで障害者の方は傷付いている。ひらがなの「がい」を使ってはどうか?』という意見があった。当課としては、「害」または「がい」どちらの表記を使うにしても、「当事者のご意見を伺う必要がある」との思いで今回は伺いました。ひらがなの「がい」を用いることに賛成か反対なのか。反対の場合は、「本当は、こんな気持ちがある」というご意見を伺いたい。
- 資料に沿って説明された。

【意見交換】

- ひらがなに変わることだけで、全てが変わるとは思えない。どちらかというとなら障害者運動をしてきた歴史が、「障害者」の漢字表記に意味が込められていると思う。今になって、急にひらがなに変われば、社会全体が変わるという考え方は、自分のイメージと合わない。ひらがなに変わることによって意義・意味が無いように思う。今までの障害者運動を消してしまうような感じがする。
- 「害」だけひらがなにするのは、パソコンで打ちにくい。はっきり言って、この手の言葉狩りが大嫌い。「障害者」という呼び方自体はいいのだろうか。『明日から「障害者」と「健全者」という呼び方を入れ替えて呼びましょう』と言ったところで立場も中身も変わらない。社会システムの不備であったり個々人の意思の問題であったりと言われるわけで、こうした議論がバカバカしくて時間の無駄だと思っている。障害者の中で「障害者」と呼ばれることが嫌な障害者や、そう呼ばれていることに屈辱を感じている人もいるかも知れないが、僕個人はそうは思っていない。この年まで生きてきているから「障害者」と呼ばれることにむしろ、誇りを持って生きている。変えて貰わなくて結構。いらんお節介。大部分の人がそう思っていると思う。人権問題で別にしなければいけないことが沢山あるだ

ろう。

- 先に発言された方と同じ考え方を持っている。国は「障害者」、大阪府と大阪市は「障がい者」と表記しているので資料を引用する際に面倒である。結局変わるときは、国が「表記をこうしましょう」と決めない限り変わらないだろう。地方自治体を変えても仕方ないと思います。
- ひらがなにしたところで中身を変えないと変えた意味がない。どっちでも良い。堺市の障害福祉部の「障害」の解釈（社会の側が当事者との障害を作っている）も、どうなのかなと思う。中身を変えた上で、おかしいと思ったら表記を変えたら良い。今は変えなくて良い。
- 定義された「障害」を、いまさら「害」をひらがなにするという根本的な議論が始まったこと自体、おかしいというか遅いというか。「害」をひらがなにすることで差別や偏見が減るとかのメリットを示して貰えれば、どっちでも良いと思う。当事者部会・障害者団体だけでなく堺市内の障害者（児）やこれから障害者になる一般人にも意識付け、もっと調査して議論して欲しいと思います。
- 「字」だけを取り上げるのではなく、「字」以外のことも併せてしないと意味がない。「字」以外のことで心が困ることが多いと思う。ひらがなにしておイメージを良くしたり、傷ついている人を減らそうと堺市が考えていることは嬉しいが、それだったら例えば何かの手続きを簡略したり、もっと親切にスピードアップするなどして欲しい。「害」であっても「がい」であっても急に意識が変わる訳ではない。同時にサービスが向上すれば共感できると思う。
- 無駄です。どっちでも良い。「害」の字で当事者が辛い思いをしているとか、していないとか、「字」ではない。実際の所は、自分に障害があるということは自覚している。「字」で、差別や区別や偏見やと言う前に、小学校の段階で区別と差別の違いを教えるとか。国籍や出生、性別などの差別があるなかで、「字」なんてどうでもよい。これでお金を使うのなら、小学生レベルの子に再教育を行うなどして、差別はダメだけど、区別して手を差し伸べるとか、教えて欲しい。結局は教育や教養である。「字」なんて、2の次3の次で、まずすべきことは、違うことにあると思う。
- どうでも良い。大部分の障害者が思っていると思う。他に気を付けて欲しいことがある。堺市の窓口で、「人工肛門の方」、「蓄便袋の方」と大きな声で言われる。それを「パウチ」と言い換えて欲しいという運動があり、かなりの都道府県で、「パウチ」と言い換えているが、いまだ堺市は「蓄便袋」と言っている。「害」の字を、どうだこうだという前に、気遣いして欲しい所が沢山ある。「害」の字に引っかかって傷付いているようなら毎日暮らしていけない。他に引っかかることが沢山ある。
- 字にこだわることはない。取り方次第。どっちでも良い。自分さえしっかりしていたら。
- 変えても変えなくても一緒じゃないかな。中身も変わらないし、良くなるわけでも悪くなるわけでもないので一緒かな。中身が変わらないと。
- 漢字でもひらがなでもどちらでも良いと思う。障害者が置かれている状況が益々厳しくなっている。漢字のままの方が良いかと思った。
- 「蓄便袋」の件など、堺市の窓口の方は思いやりのない、教養がない、勉強不足、共感がない、認知がズレている。
- どっちがいいと言われたら、どちらかを選ばないといけなくなる。聞き方が悪いかも？
- 障害があることだけで傷ついている人もいるし、人に知られたくない。でも窓口の方って、「療育手帳持っていますか？」「障害者手帳見せてください」と大きい声で言うことなど。個々に傷つく所が違うので、意見が様々だと思う。生活をし易くすることなどの中身を改善して欲しい。

・今後、どのような流れになるのでしょうか？

⇒【人権企画調整課担当者から】今日いただいたご意見を含め、堺市としてできる限り集めさせていただいた当事者や障害者団体の意見を7月7日の審議会で報告する予定です。

● ブログについて

・ブログの画面をプロジェクターで映し、確認。

● 第4次堺市障害者長期計画の「わかりやすい版」について

【事務局から】

- ・計画の内容ではなく、書き方についての意見をいただきたい。
- ・第4次長期計画について…計画には、長いのと短い計画があり、長期計画は9年間、短期計画（堺市障害福祉計画）は3年間の計画になります。堺市民の暮らしを良くしていくための計画で、長期計画は、数値目標を挙げないで取り組む方向を決めます。短期計画は数値目標を挙げて計画します。この第4次長期計画の期間は、平成27年度から平成35年度までの9年間です。第3次長期計画は、平成18年度から平成26年度まででしたので、来年度以降の計画になります。

【意見交換】

- ・フォントについて…P2四角で囲っている部分。太字で良いのだが、丸文字より「OSAKA フォント」や「ヒラギノ」の方が見やすい。丸文字だと文字間が潰れてしまうので、ハッキリ開いているのを使って欲しい。
- ・行間が広いところと狭いところがあるが、広めで統一して欲しい。
- ・文字間ももう少し広めて欲しい。一文字一文字が分かりやすくなる。全体的な文字の設定を一つのフォントに統一して欲しい。
- ・P4のグレーの網掛け部分については？
⇒特に問題はないが、カラーにする際は、ピンク・黄色ではなく、白黒の方が見やすい。弱視の方はハイコントラスト（白黒）が基準となる。他の色は基本的に余計な情報になる。
- ・わかりやすい版のカラーバージョンと白黒バージョンが必要。
- ・なんでもかんでもルビを付けるよりも、漢字でなく、最初からひらがなで書いてはどうか。
- ・配布方法について…紙媒体よりも電子データ（ホームページ掲載など）の方が、自由に拡大できるので読みやすい。
- ・文字が多くので、難しいという先入観で読まないのでは。イラストなど漫画チックなものを掲載しては。
- ・「取り組みを進めます」など行政用語が分かりにくい。それなら「頑張っていきます」の方が分かりやすい。
- ・わかりやすくしようと全部書くと分量が増えてしまう。文章じゃなくても箇条書きでも良いのでは。例えば、P7「[2-3]障害者が地域で安心して暮らすことのできる場をつくります」については、
①の部分「暮らしやすい家」に変更するなど。
②の部分「障害が重くても仲間と一緒に生活できるグループホームを増やします」そして、別にグループホームの説明を文やイラスト掲載するなど。
③の部分「施設や病院ではなく、または、家族とずっと一緒ではなくて、地域で住みたいところ

に住めるように頑張ります。「さかい型地域ホーム」というのもつくってみます。」とか、これくらいシンプルにしないと全部読むのは限界がある。

- ・簡略しすぎても、大事なところを押さえておかないといけない。
- ・P3「合理的配慮」について…障害者権利条約の Reasonable Accommodation（リーズナブル・アコモデーション）の英訳である。社会である最低限の思いやり、あって当然の配慮。堺市では、「すべての人が、さまざまな障害に行きとどいた心づかいをすること」と表現している。
- ・P3「壁」について…壁には、物理的、精神的、制度的とあると思うが、ここではそれぞれに考えた方が良いのでは。逆に、ここは丁寧にした方が良いのでは。
- ・P9「[3-1]障害者の社会参加などを進めます」とあるが、P3の壁のことを再度言い換えて、書いてあるので、わかりやすくではなく、まわりくどくなっているのでは。変更するとなると、レイアウトの変更が必要になる。視覚に訴えることも必要。
- ・音声での読み上げ機能が欲しい。
- ・わかりやすい版作成の締切はいつまで？
⇒【事務局から】9月末まで。
- ・部会では時間がないので、プロジェクトチームで立ち上げたい。
- ・障害者基本法のわかりやすい版というのがあるので、参考にすれば良い。文章的にこの程度でないと難しいだろう。文章が多いと分かりにくい。読みたく無くなる。概要版の方が良いかも。
- ・プロジェクターで写しながら進めるのも良いのでは。
⇒【事務局から】長期計画作成の担当者に、今回の皆さんのご意見を伝え、プロジェクトチームを立ち上げ可能ならば、日程調整を行います。

● 今年度の活動内容について

【前田部会長から】

- ・今年度の活動については、来月の会議で考えて行きたい。

● その他

【委員から】

- ・7月下旬に私鉄バス乗務員に対する個人的な研修があり、参加可能な方を呼びかけた。
- ・会社ごとに運行上のルールが決められているので会社と直接話をするべき。障害者や高齢者への配慮などについては教育が必要だけど、多くの苦情を掛ければ反発があるので、別の方法も必要だと思う。自分に落ち度がないように日頃から配慮が必要。
- ・研修をして貰うことは良いことだと思う。

【前田部会長から】

- ・資料のとおり、次回7月23日（水）障害当事者部会の会議前に、懇親会を予定しています。

● 次回 障害当事者部会

- ・7月23日（水）14:00～16:00 堺市役所 地下1階 大会議室（西側）